

会 議 録（概要）

会議の名称	令和6年度 第1回佐渡市図書館協議会
開催日時	令和6年7月16日(火) 午前10時～11時30分
場所	佐渡市立中央図書館 2階講座室
議題	(1)議題 ①令和5年度図書館実績報告 ②図書館の利用について(令和5年度第3回図書館協議会継続審議) a.図書館利用方法について b.図書館のパソコン利用について ③令和6年度 図書館行事予定 ④その他 (2)その他
会議の公開・ 非公開 (非公開とした場合は、その理由)	公開
出席者	佐渡市図書館協議会委員 会 長 渡 邊 日 出 子 委 員 関 根 良 子 海老名 忠 遠藤 邦子 坂口 可奈子 多田 ゆかり 池田 哲夫 本間 祐一 本間 学 事務局(社会教育課) 館 長 村 岡 直 係 長 伊 藤 優 美 主 任 児 玉 泉
会議資料	別紙のとおり
傍聴者の数	1名
備考	

会議の概要(発言の要旨)	
発言者	議題・発言・結果等
村岡館長	それでは会を始めたいと思います。開会にあたりまして、渡邊会長からご挨拶をいただきたいと思います。
渡邊会長	おはようございます。お忙しい中ありがとうございます。5年度3月に最後の図書館協議会を行い、決めなければいけない案件がいくつか残っていたと思いますが、それを今年度少しずつ解決していきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。 それから別件ですが、5月26日4人の女性の社長さんによる『対談 本の話』という講演会が行われましたが、私も行き、大変有意義な時間を過ごすことができました。講演会で紹介された本もすぐにスマホで検索をし予約しまして紹介された4冊を全部読むことができました。皆さんもぜひこの便利な図書館の機能を大いに使っていただきたいと思います。今日もどうぞよろしくお願いいたします。 それでは、議事に入ります。『1.令和5年度図書館実績報告』をよろしくお願いいたします。
伊藤係長	皆さん、こんにちは。佐渡市立中央図書館の伊藤と申します。私からは、令和5年度の図書館の実績報告について報告させていただきたいと思います。ご覧いただきたい資料ですが、資料No.1『令和5年度佐渡市立図書館実績報告』をご覧ください。まず、1ページ目をご覧ください。1ページ目に、令和5年度の図書館の事業についての総括的な内容が書かれております。この1ページに沿いながら、必要に応じ他のページも参照し、進めさせていただきたいと思います。まず成果としましては、令和5年度佐渡市の図書館・図書室全体で新たに登録をした図書は約9606冊でした。図書のみならず、雑誌・AV等の貸出を行うことで、個人の学習活動の支援に寄与しております。図書館の来館者数、図書館に来館された方々の延べ人数を記したものです。こちらの資料につきましては、資料の4ページ目をご覧ください。こちらが各図書館の来館者数の人数が記載されております。細かい数字につきましては、表をお読み取りください。来館者数ですが、一昨年度令和4年度と比べて7%の増となっております。細かい内訳は、この表及び下のグラフのとおりでございます。そして、令和5年度・令和4年度の来館者数につきまして、月ごとの変動は6ページと7ページに記載がございますので、こちらをお読み取りいただければと思います。全体としては、6ページをご覧ください。令和5年度については、8月の利用が一番多い月でございました。昨年かなり暑い年でございまして、猛暑の影響もあったのではないかと推測をしているところです。 続きまして、個人貸出について説明いたします。資料の2ページ目をご覧ください。資料の2ページ目は、佐渡市の図書館の全体の概要を記載してございます。その中で、貸出の冊数と貸出の人数が令和5年度のものと、参考に令和4年度のものと記載させていただいております。令和4年度に比べまして、個人貸出はほぼ横ばいの状況

でございます。資料の中ほどにございます前年比を見ていただいても、前年比大体1.0ということで、貸出冊数・貸出人数ともほぼ横ばいとなっております。そして個人貸出の貸出人数ですが、資料の8ページをご覧ください。令和5年度の図書館ごとの延べ貸出人数、貸出者の地区の人数が記載されております。こちらから、地元の人の利用が多いということが読み取ることができます。詳細につきましては、こちらの表及びグラフをご覧くださいと思います。

続きまして、団体貸出について説明いたします。団体貸出につきましては、令和5年度は令和4年度に比べまして、やや減少傾向になっております。5ページ目をご覧ください。5ページのうち半分より上の表が団体貸出の状況でございます。団体貸出は小学校や保育園に本をまとめて一括で貸出しをしています。なかなか数字だけで読み取ることはできませんが、令和5年度から高齢者施設への働きかけというのも行っておりまして、高齢者施設への貸出も少しずつ広げているところでございます。

続きまして、図書館の行事について説明させていただきます。資料の10ページ～12ページにかけて、各図書館で実施しましたおはなし会等について記載されています。全体といたしましては、行事の回数が27回増加、参加人数につきましても37人の増加となっております。内容につきましては、令和5年度は、今までなかった取り組みを始めたところもございます。具体的には10ページ下から6行目の8月5日、佐渡市主催ではありませんが、県立図書館の電子書籍体験会を行いました。こちらに45人の参加がありました。これは、県立図書館で電子書籍サービスをはじめており、その体験会を県立図書館の職員と一緒に行ったものです。

11ページ目をご覧ください。9月17日『両津図書館絵本ライブ』というものがございます。こちらは市民の中で吹奏楽をやっているサークルの方と一緒に、絵本の読み聞かせと音楽を融合させた取り組みも新たに行いました。また、10月29日に『ストーリーテリングとわらべ歌を楽しむ会』というのも、両津図書館と両津地区公民館の文化祭と抱き合わせるかたちで行いました。

12ページをご覧ください。2月23日『あるかんか佐渡 つくらんか両津 講演会』とありますが、地域のことについて書いた『あるかんか佐渡』という小冊子がありますが、その冊子を作成している方を講師に、こういうふうに冊子を作っていますという内容の講演会を行いました。図書館の行事、今まではわりと子ども向けのものが多かったのですが、令和5年度は少しずつではありますが、大人向けの行事も取り組んでいきました。なるべく大人の人にも目を向けてもらいたいなということで、今年度も取り組んでいきたいと考えているところです。

続きまして、資料の13ページ・14ページをご覧ください。図書館で受け入れをした小学校や保育園などの見学、あるいは中学生の課題解決型職場体験の記録がございます。令和5年度は35件、延べ377人の見学及び職場体験の受け入れをいたしました。昨年度の比較で、15件の増加、117人の増加となっております。そして、出張による読み聞かせということで、図書館の職員が小学校や保育園、あるいは施設のほうに行きまして、読み聞かせなどを行っています。これらを、延べ120回実施しています。内訳につきましては、13ページをご覧ください。

	14ページをご覧ください。『高齢者障がい者読書支援事業』ということで、バリアフリー上映会を行いました。字幕や音声ガイドが付いた映画を無料で借りることができまして、25人の方にご覧いただきました。読書推進事業としてはそういったかたちでございいます。以上を踏まえまして、令和5年度の利用状況につきまして、分析のまとめを申し上げます。令和5年5月から、新型コロナの感染症の分類法が、季節性インフルエンザと同じ5類に移行したことで、市民の図書館利用が増え、その結果、来館者数が増加いたしました。図書館利用の推進につながったと評価しております。また、資料の15ページ目をご覧ください。平成20年度～令和5年度までの図書館の利用の推移がございいます。先ほど説明いたしました、来館者、貸出人数、貸出冊数などが記載されています。こちらをご覧くださいますと、佐渡市の人口は毎年大体1200人ずつ減少しております。そういった中で、貸出人数、来館者数は平成20年度から比べて増加の傾向にございます。確かに令和2年度～3年度にかけて新型コロナウイルスの流行というところで影響はありました。令和元年度と同水準というところまでは至らないものの、全体的には増加傾向です。そして、佐渡市の人口減少している中でも、令和5年度の貸出冊数は、これまでで4番目に多い数字でございました。そういったところから、利用が定着しているのではないかというふうに私共は捉えております。 最後にまとめとなりますが、近年図書館に求められる役割は、地域の学びの拠点、地域の情報発信、子どもたちの学習環境や高齢者支援、障がい者支援、そしてレファレンス機能、電子書籍等多様化しています。現在、図書館ビジョンの後期実施計画を作成しておりますし、また図書館の収集方針、選書基準の作成なども行っているところです。各図書館や図書室の特色を出していく中で、より市民の方からの多様化するニーズに対応できる図書館運営を推進していきたいと考えているところです。令和5年度の図書館の実績報告につきまして、説明は以上です。
渡邊会長	ありがとうございました。それでは、図書館の実績報告につきまして、質問やご意見をお願いいたします。
海老名委員	6ページ・7ページで、来館者の数の調査で、各曜日の来館者の数が掲載されておりますが、休館日・休日があるにもかかわらず、数字が入っているのはどういう考え方でしょうか。例えば、返却があったとかそういう人を利用者として来館者としてカウントしているのか教えてください。
伊藤係長	図書館の休館日は毎週月曜日や水・木曜日と決めています。その日が祝日の時は開館しております。ですので、祝日に開館した時の人数がここに含まれています。入っているのは祝日の開館が理由となってきます。
渡邊会長	他にございませんか。
多田委員	10ページからの読書推進事業の参加人数が記載されていますが、これを拝見しますと、たくさん参加しているイベントがある半面、0人というイベントもいくつかありまして、その多くが真野図書館と小木図書館です。このおはなし会が何件か当てはまってしまう。せっかく企画をしているのに、0人というのはすごくもったいないと思いますが、これに関してはこれから何か変わっていくとか、何か原因はあるのか、どのような

	状況なのか教えてください。
伊藤係長	残念なことに、真野図書館・小木図書館のおはなし会0人の状況がございます。 令和5年度ですが、真野図書館・小木図書館のおはなし会は、平日のお子様に来ていただけると思われる4時に開催していましたが、参加できない時間帯なのではないかという懸念がありまして、真野図書館につきましては、令和6年度からおはなし会を平日から日曜日に変更しました。なので、今年度の様子を見ていると、そんなに多くはないですが、0人ではないと聞いております。小木図書館につきましては、見直しをということで担当図書館と相談をしているような状況です。
村岡館長	今まで図書館でいろいろなイベントをしていて、情報発信が不足していると私自身感じているところでございます。今年度は特に図書館協議会の委員の皆様やボランティア団体の皆様とか、チラシ・ポスターやことあるごとにいろんな行事について発信して、より多くの方からいろいろな行事に参加いただいたり興味をいただいたりということで、情報発信について今年度は特に強化しているところですので、そういった強化の部分の実績が今年度実を結ぶとよいなと考えております。
本間(学)委員	先ほどのお話で、子どもたちだけではなく、大人の方も対象にした事業を推進されてきたということで素晴らしいなと思います。今ほど、館長さんの話にもありましたが、私自身見ていないだけかもしれませんが、各図書館・図書室のイベントというのは、どうかたちで周知、広報されているのか。例えば、両津図書館であれば両津地区だけなのか、佐渡市全体に情報発信しているのか教えてください。
伊藤係長	ご質問ありがとうございます。現在行事につきましては、佐渡市のホームページやSNSなどで周知をしております。ほかに、子ども向けのもので例えば、佐和田の行事であれば佐和田地区の小学校や保育園にチラシを渡したりして周知をしています。また、全島的な大きな行事、冒頭会長からお話のあった「対談 本の話」は、全戸の回覧を使って周知をしています。
渡邊会長	他にございますか。実績については膨大な資料で、一度に見てもわからない部分もあるかもしれないので、気が付いた時に質問していただいたり、意見があったら述べていただきたいと思います。次に移ってよろしいですか。 『2.図書館の利用について』、令和5年度3月の時の図書館協議会の継続審議ですが、図書館の利用方法について説明をお願いいたします。
村岡館長	図書館の利用方法についてご説明をさせていただきます。資料2-1、2-2をご覧ください。まずは2-2から簡単にご説明させていただきます。2-2は5月に県内の公立図書館の会議があり、その際に佐渡市の図書館の課題のいくつかを、県内各図書館に照会させていただいた回答になっています。 まず1つめが館内の飲食についてです。図書館は長時間いらっしゃる方もおいでなので、水分補給や食事をする場所が必要になっているところでございます。ただ、図書館の役目として、資料の保存というところも大きいので、そういったところの県内の公立図書館の状況を教えていただきたいというところでございます。2つ目 bのほうで詳しくご説明いたしますが、パソコン利用についてです。市民から学習室でパソコンをやっ

	ているとキーボードがうるさいとか、近くでうるさいなどのご意見もいただいているので、県内の状況もお知らせいただいたところでございます。館内利用の飲食の部分につきましては、閲覧席での蓋つきのボトルについては、11館が許可している状況です。例えば県立図書館などは、閲覧席での蓋つきボトルについても認めておりません。閲覧席でないところでは認めていますが、基本的に閲覧席というと本が一番身近なところにありますので、注意していても倒れたり、水滴がついたりというところがあるので、そういったところが危惧しているところで、県内の図書館は閲覧席では認めていないけどここならよいというところはございます。食事につきましては、エリアを設定したかたちで10館が認めている状況です。食事をする場所というと図書館の中は難しいところがございますので、複合館であればホールなどの状況になるかと思います。佐渡市の状況をご説明させていただきますと、中央図書館ですと単独館で、館内の1階休憩室で可能となっております。両津については複合館で、図書館の前のエレベーターホールで食べることができます。小木については単独館で、1階の玄関の椅子で可能となっております。佐和田は複合館で、ロビーで可能となっております。真野についても単独館で、館内の階段下のところで可能となっております。相川は、ロビーや2階の廊下、椅子の席で可能となっております。新穂については、食事は現在不可となっております。サービスセンターも入っておりますので、公民館・図書館というだけではないので、食べる場所が新穂についてはございません。飲み物については、蓋つきのものは佐渡市の図書館すべて許可しておりますが、食事については新穂は許可していない状態です。畑野・羽茂・赤泊についてもロビーで可能となっておりますので、整理しますと、蓋つきのペットボトル、もしくは水筒であれば、佐渡市の図書館は閲覧席で飲むことはできます。食事については、各館の今ご説明したかたちでの状況となっております。これらを踏まえて、資料2-1をご覧ください。こちらにつきましては、継続審議で前回の3回目の図書館協議会でもお諮りさせていただいた中で、水分補給は統一したほうがよいのではないかというところで、今回、佐渡市の図書館については、全部水筒・蓋つきは許可ということで変えさせていただきました。また、食事は新穂が不可ということもありますので、そこにお問い合わせくださいとなっております。このようなかたちで、利用マナーについて皆さんのご意見を聞きながら決めて、このあと運営をしていきたいと思います。ご意見等よろしく願いいたします。
渡邊会長	ありがとうございました。飲食について、まず決めたほうがいいですね。飲食について、今までは蓋つきのペットボトルや水筒は閲覧室でも可能ということで、他の図書館を見ましてもそういうところが多いですし、図書館はわりあい涼しい場所ですが、それぞれ人によって熱中症になる度合いは変わってきますので、水分補給というのは大事だと思います。蓋つきはOKとしたほうがよいか、もっと違う意見が合ったら教えていただきたいと思います。例えば自動販売機がありますが、缶コーヒーなどはやはり閲覧室で飲む方もいらっしゃると思います。そういうのは、お見かけした時はどうしていますか。
村岡館長	蓋つきで閉じられるタイプの缶コーヒーならよいですが、そうでない場合はここは休

	憩室がございますのでそちらのほうでとご説明させていただきますし、他の施設についても蓋つきでないものについては、どうしてもこぼしてしまうリスクがあるので、県内の公立図書館を見てもそういったところは許可していません。
渡邊会長	それでトラブルなど今までありましたか。
村岡館長	私が知る限りは承知していませんが、伊藤係長、補足はありますか
伊藤係長	特段のトラブルはないです。
遠藤委員	蓋つきであれば、大抵の方は飲む時に緩めて、飲まれて、また閉めてという行動になるかと思うので、今までトラブルとかなければ、そこまでは可としてもよいのかなと思います。空調もあるので、のどが渇いたり、ちょっと学習とか本を読んでいる間にリフレッシュの面もあるかと思うので、このぐらいまではよいのではないかと思います。
村岡館長	県立図書館ですと、閲覧席では駄目だというところがあって、良しとしているところも机の上では駄目というところがあり、常にカバンに入れておいてくださいというところもございますが、そういったところは資料の保存というところに重きを置いている館だったりますので、佐渡市については、県立図書館とか資料の保存についての機能については大きくうたわれているところがございますので、やはり蓋つきであれば、出しても今までトラブルがなかったということもあるので、大丈夫かと考えています。
遠藤委員	ただ、資料の中には貴重な本があります。例えば、館内閲覧のみというのを閲覧席まで持ってきて、そこで飲んでもしかしてということが可能性としてゼロではないので、新潟市立中央図書館の郷土資料ですとか席を限定しています。調査席を除いた座席で飲むことが可能とか、そこまで厳しくすると、どの資料が良くてどの資料がよくないと難しくなりますが、マナーのところでは最後に“市民の貴重な財産です”という言葉も入っていますので、あまり厳しくやりすぎると市民の方も利用しづらくなりますし、気を付けて使ってくださいということで許可というのはよいのではないかと思います。
渡邊会長	例えば、新潟市立中央図書館は郷土資料室みたいなのところがあり、その部屋だけはペットボトルの飲み物は駄目ですよと言えるかもしれませんが、佐渡市の図書館はすべてオープンになっていますので、蓋つきのペットボトル・水筒は許可してもよいのではないかと思います。皆さんいかがでしょうか。 あと、図書館からのお願いという文面は、どこかに貼ってありますか。
村岡館長	まだ貼っていないので、これで皆さんのご意見を聞いてよければこういったかたちでやりたいと思います。
渡邊会長	そんなに多くないですが意外と、そんなことどこにも書いていないじゃないかという利用者がいらっしゃるかと思います。ある程度ここできちっと決めて掲示をすることも大事なかなと思いますので、飲食についてはこの文言でよろしいでしょうか。
関根委員	文はよいと思いますが、できたら簡単なイラスト的なものがあると、更に注意が向き、気にとめていただけるかなと思います。
渡邊会長	わかりやすいと思います。
伊藤係長	貴重なご意見ありがとうございます。
多田委員	書いてある内容に問題はないのですが、吹き出しに誤字があったので、そこだけ修

	正をお願いします。
坂口委員	子ども連れの赤ちゃんとかにはおやつとか、一昔前はそこで結構おしゃべりしながら、赤ちゃんにバスケットなどをあげているシーンを見かけたりしましたが、そういうのは今はもうないですか。
伊藤係長	あまり見ないです。
渡邊会長	お話コーナーあたりは少し死角になっていて、そういうこともあったかもしれないですね。
伊藤係長	コロナを経てからあまり見かけなくなった気がします。たぶん、市民の方の意識的な部分が、オープンなところで食べるというところに結びつきにくいのかなという印象はありますが、確実によく見ているわけではありませんが、コロナ禍から戻ってきて滞在の利用者の方、確かに昨年から少しずつ増えてきつつあるなという印象ではありますが、長く居てというところまではまだなのかなという感じがします。
渡邊会長	食事ができるコーナーがありますが、コロナの間はここは閉鎖されていたと思いますが、今は開放していますか。コロナの影響か、利用されている人が少ないような気がしますが、そうではないですか。
伊藤係長	この間も、中高生試験中だったかと思いますが、一日勉強して、お昼の時間はそこでご飯を食べて、という学生さん何人かお見かけいたしました。
村岡館長	私も高校生とかがお昼とか使っているのをよく見ます。
渡邊会長	コロナの頃は閉鎖していたものですから、今はどうかと思いました。ありがとうございます。 では、図書館の利用方法について、飲食についてはこれでよろしいですか。それでは、『b.図書館のパソコン利用について』、説明をお願いしたいと思います。
伊藤係長	図書館のパソコン利用についてですが、前回の3月の会議で、パソコンのキーボードの音が気になりますというご意見もいただいたりして、図書館としても、特にパソコン専用席というのを佐渡市の図書館はどここの館も設けている状況ではありません。ですが、キーボードのたたく音、電卓をたたく音、そういったことが気になるというご意見をたびたび市民の方からいただくことがございまして、例えばパソコン専用の席を分けるとか、そういうことをどうしたらよいか皆さんのご意見を伺いたいと思っています。そして、資料2-2をご覧くださいますと、こちらが県内のパソコンの利用状況についても調査したものが記載されております。こちらを見ましても、例えば新潟市立中央図書館では、使用席が指定されていたり、長岡市立もどこでも大丈夫だけれども、というところが各館様々な状況が書いてございます。また、全部の図書館ではないけれども、キーボードの音に関する利用者の苦情というのが、どこの図書館でも少しずつあるのかなというところが見られもしますが、かと言って、すべての図書館でそういった苦情があるわけではない。様々ではあるのですが、本日皆さんにお伺いしたいのは、一般的な市民の感覚として、専用の席があるといいと考えるのかとか、ご自由にご意見を聞かせていただきたいと考えております。今日決めたいということではなく、皆さんの率直な感想とか意見を聞かせていただきたいと考えています。

渡邊会長	すぐに決めるということではなく、皆さんのご意見をどんどん述べていただきたいと思います。新潟市・長岡市・上越市レベルの図書館ですと、特定の指定の場所を設けるのは可能かもしれませんが、佐渡市の図書館はどこを見ても同じようなオープンな席しかないの、もしパソコンを利用するとしたらどうでしょうか。専用の席があったほうがよいのか、自由にどこでも使えるようにしたほうがよいのか、そのへんのことも踏まえて考えていただきたいと思います。気にする人は気にされると思います。そのへんが難しいところではあります。
本間(祐)委員	人によってはたたく音が大きい人もいますので、受け止めの問題もあると思います。例えば、佐渡の場合で特に指定はしていないけれどパソコン利用している中で、他の利用者から少し気になるとお声がかかった時には、どのような対応を考えていますか。その場で注意を促したりしているのでしょうか。
伊藤係長	やんわりとお伝えしてます、皆さんが使うところなので、みんなが気持ちよく使えるようにご配慮いただけるとありがたいですという程度です。
本間(祐)委員	言いにくい。佐渡のような図書館だと、指定席はなかなか難しいですね。図書館でパソコンを利用する目的は、何かを調べてそれをまとめたりとかですね。ある一定数いるのかなという気はしますが。
渡邊会長	電源については用意していますか、バッテリーではなく。
伊藤係長	電源の使用を許可にしているので、特段用意していません。こちらで使っているものを抜いてまで使う方は、そうそういらっしやらないので。
渡邊会長	閲覧室は電源ほとんどなかったと思いますので、バッテリーでないと使えないと思いますが、例えば学習室ですと、電源がありますから自由に使えるわけですか。
伊藤係長	そうでもないですね。電源はありますが、それぞれの机についているライトのコンセントに使っているの、実質使えない状態にはなっています。
海老名委員	そもそも専用のスペースを確保できる図書館はいくつありますか。
伊藤係長	現状は専用のスペースは確保しがたい状況です。強いて使えるとすれば、中央図書館の学習室、あるいは真野図書館も2階に学習室が6席ありますので、現状はその2カ所かと思いますが、それ以外、中央図書館の学習席は16席ありますが、1階の閲覧席が20席くらいしかないの、今まで使えていた方が使えなくなった時の不便益など考慮すると、今のところにというのもしがたい部分はあります。
本間(祐)委員	パソコンを利用される方は、入ってきた時にパソコン使っていいですかみたいな申し込みみたいなシステムはないのですか。
伊藤係長	ありません。
本間(祐)委員	来て勝手に打ち始めるケースが多いということですね。
伊藤係長	そのとおりです。現状で入口のところで誰でも使えますという状況で、とは言っても、実際読書されている方・学習されている方にとってはパソコンの音が気になるケースもあるようで、こちらとしてもどちらの言い分も理解ができるので、すごく悩ましいところでして、皆さんの率直なご意見を伺いたいと思っています。
渡邊会長	自分の場合だったらこうしてほしいとか、皆さん一人一人ご意見を聞いてもよろしい

	でしょうか、関根委員からいかがでしょうか。
関根委員	もし申請制にすれば、その申請してくれた時に少し音に気を付けてくださいと言え ると思いますが、結果的にはオープンスペースになるので、どのくらいそれが効果があ るのか考えるところですし、やはり各図書室・図書館で全くパソコンを使っていないよう なところもあるのでしょうか。全図書館でパソコンの苦情は出ていますか。
伊藤係長	全部の図書館ではありません。
関根委員	そうすると、一律に規制はできないと思うので、施設の状況によるのかな。考えがまと まらないですが。
海老名委員	物理的に、専用のスペースを確保するのは無理な状況を前提に、利用したい人を排 除することはほぼ不可能ならどうするかという、パソコンを利用する人はこちらの席を ご利用くださいというアナウンスくらいかな。先ほどマナーについて図書館に掲示する という話でしたが、閲覧席など目につくようにラミネートして貼っておく、そして注意喚 起していくかたちのほうが現実的かなと思います。
遠藤委員	レポートを書くにしても、今パソコンは必需品になっていると思うので、利用禁止はお そらくできないだろうなと思います。ある程度防音というか、エリアが完全に分けられな いので、なかなか専用席というのは無理だなと、マナーにある程度頼るしかない。カス タマーハラスメントみたいな、職員の方もストレスになるようなやり取りが起きてはいけな いので、掲示をするのが一番よいのではないかと、「利用可ですが、周囲の方に配慮お 願いします」といった掲示をし、「もしかすると職員から声を掛けさせていただくことがあ るかもしれません」くらいのインフォメーションをしておかないと、いろいろな人がいるの で難しいのではないかと。どこまでやったらよいのか。注意喚起というか、お願いをする と、それが一番かなと思います。
坂口委員	静かなところで本を読みたい人の気持ちもわかりますし、調べものをしてそこで書い てしまいたい人の気持ちもわかりますが、大体ノートパソコンですよ。そんなにうるさ いでしょうか。デスクトップだと結構音が響くので音がするかなと思いますが、言いにく いでしょうけど、やんわりと伝えて。私も全然気にせずにカチャカチャやっているんで、 わからなくもないですが、言いにくいですよ。
伊藤係長	言うべきことは言わなければいけないと思っているので、ご意見ありがとうございます。
坂口委員	静かに読みたい人の気持ちもわかるので、お願いします。
多田委員	私はパソコンを持ち込んで図書館を利用させていただくことが何度かありまして、中 央図書館が多いですが、1階は響くと思います。特に奥のほうは天井が高くなっている し、そちらのほうで苦情が多かったのかなと感じていて、私自身は学習室がありますの で、そこを使わせていただいていたので、それでも人がいると気にします。同じパソコンを 使っている方であればお互い様というところはあると思いますが、勉強を一生懸命やっている ような方がいると気を付けなきゃと、そこは個人の裁量になるかもしれませんが、図書 館で使わせていただくようになってから、マウスを静かな音のものに替えました。キー ボードも打ち方によってはすごく大きく聞こえますが、マウスのカチカチ音は結構大き

	いです。静かなものに替えたら本当に静かになって、個人の配慮というところもあるし、マウスだけでも静かなものを貸出たら。館によってできるできないはあると思いますが、できるところはパソコンの場所を、指定というよりもこちらをお勧めしますみたいな感じでご案内ができると、利用する方の意識がより強くなるかと思いました。両津の図書館についても、図書館を出たらパソコンを各フロア自由に使えるデスクもあるし、イベントで使えるようなフリースペースもあるので、ああいうところを使えば両津も問題が解決できるかなと思いました。
池田委員	私も邪魔をしている一人かもしれませんが、レポートをそこで書くというのは、いかなのでしょうか。図書を参考にしながら、コピーするのも難しいからということだと思います。先ほどからお話を伺っていると、注意しにくいということがあると思うので、「パソコンをご使用の場合は周りにご配慮ください」という張り紙をしておくかたちで、物理的に駄目であればそれしかないように思います。それから、学校でもパソコンを奨励していますから、時代に逆行することはできないと思うので、言いにくいでしょうから、机の上にも貼り紙をしてご配慮いただくような。
本間(祐)委員	個人的な感覚としては、美術館とか行くと、展示室は飲食×、カメラも×、お話も×みたいになっています。カメラ×のマークもついていたりするので、展示室によってはカメラ○のところもあるので、可視化があるといいのかなという気がします。私は、図書館は飲食もパソコンも駄目なのかなという意識が元々あったほうの人間です。可視化をする先ほどのご意見もあるけど、こんなふうなものを机のあちこちに置いて、飲食について、パソコンについてみたいなものを置いておくというのが一ついいのではないかと思います。平面なものだけではなく、出っ張ったようなものもあると、可視化されてよいかと思います。
本間(学)委員	個人的な感想というか思いですが、古い人間で、いかに図書室を利用していないかというのがわかってしましますが、図書室・図書館でパソコンを利用するんだなあというのが正直ありました。個人的には静かなところで本を読んだりしたいなあというのがありますが、パソコンを使って調べたりまとめたりする時代で必要なんだろうと思います。無理を承知で、そういう専用の部屋があれば、設置していただけると一番良いと思います。可能であれば、今までやっていないので急にというのがあると思いますが、入館した時に申し出ていただいて、その時に注意喚起していただいていいかなと思いますし、定期的に館内を周っているかもしれませんが、音が自分自身でも大きいなということがあれば声をかけていくとよいかと思います。
渡邊会長	ありがとうございました。館内利用についても、パソコン利用は周りのご迷惑にならないようにお願いしますとなっておりますので、当分の間様子を見ながらこういうかたちでしていく。今後、例えば新しい図書館ができると、そういう部屋ができる可能性はありますか。
村岡館長	現在さわた図書館についても設計をされていて、皆様のご意見を聞きながら設計していきたいと考えております。
渡邊会長	わかりました。そういうスペースが取れるようなかたちがあれば、それはそれで非常

	に良いと思いますが、今の佐渡市の図書館では、皆さんの迷惑にならないようにやっていただくと。でも、皆さんの意見を聞いて、大変参考になりました。ありがとうございます。これは決めるわけではなく意見を聞くというだけでよろしいでしょうか。では、パソコン利用についてはこれでよろしいですか。
海老名委員	“携帯電話のご利用はご遠慮ください”は、スマホはありますか。理屈を言う人は、携帯電話とスマホは、たぶん違う種類に分類されると思うので。
渡邊会長	例えば、スマホでも携帯でも、ボタンを押すと音が出るのは、今はそういうのはないのでしょうか。
関根委員	スマホは持ち込み可能ですか。
伊藤係長	持ち込み可能です。スマートフォンも消音モードがありまして、押す時に音が鳴る設定もできますし、出さない設定も選択できるようになっています。図書館をご利用されている方でタブレットやスマートフォンを持ち込んでご利用されている方もいらっしゃいますが、皆さん音が出ないように設定して使われているようにお見受けしていますので。中高生のスタディサブリをご存じでしょうか。オンラインでの授業を見ながら学習室で勉強している高校生もいらっしゃいますし、その時はイヤホンをして、音が周りに聞こえないよう配慮した上で利用されている人のほうが大多数のようにお見受けしております。
渡邊会長	ではこの件は、また思いついたらいつでも発言していただければと思いますが、次に移ります。『3.令和6年度図書館行事予定』についてお願いします。
児玉主任	令和6年度の行事予定についてお話する前に、1点お詫びと訂正がございます。7月5日に委員の皆様にもメールでお送りさせていただいた、7月のイベント一覧の中で、両津図書館の『音楽付きおはなし会』の開催時刻の誤りがございました。大変申し訳ございません。正しくは、資料の方にもチラシを添付しておりますが、10時半から11時が正しいものとなっておりますので、この時間にぜひおいでいただければと思っております。 では、簡単にですが、6年度の移動図書館車の運行ということで、市内4カ所、月1回運行しておりますが、先ほどのイベントのチラシの他に、資料2枚目のところに移動図書館車の運行日程表を掲載させていただきました。こちらはホームページに掲載しているほか、移動図書館車の停まるステーションごとに設置していただいたり、チラシを配布したりしてお知らせしております。前回の会議でお話ししました、新設のステーションですが、こちらも順調に利用されております。あと、各館開催の行事ということで、こちらは参考までに、開催が終わりましたものも含めて掲載させていただきました。ぜひ皆様においでいただきたいのは、今月7月20日・21日に、中央・真野・両津図書館で行われる『音楽付きおはなし会』です。こちらのほうは、今回市報の7月号にも紹介されましたが、読み聞かせボランティアをしてくださっている佐々木裕子さんという方が、今回表彰を受けたのですが、この方がボランティアで音楽付きのおはなし会を開催してくださいます。絵本の世界が広がる素敵なイベントですので、ご都合ありましたら是非ご参加いただければと思います。あと、簡単な補足ですが、先ほど多田委員の

	ご指摘にありました、おはなし会の参加人数ですが、今年に入りまして真野図書館は4人・6人・5人と増えております。ありがとうございます。小木図書館は4月から1人ずつということで増えてはございません。こちらのほうも検討してまいりたいと思っております。 雑駁な一覧とチラシですが、またこれから館長のお話のとおり、皆さんにお知らせし、また学校や施設などにも周知していきたいと思いますので、皆さんにもご参加いただければと思います。よろしくお願いいたします。
村岡館長	補足ですが、中央図書館で行う7月20日『なつやすみ子ども図書館DAY』ですが、本日別の公務で来られなかった市橋課長が、ボランティアでちょっと仮装して読み聞かせをする予定です。チラシにお時間等詳しく書いてございますので、ぜひ来ていただいて、課長の読み聞かせの技術を見ていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。
渡邊会長	行事についてございますか。また思いつきましたら伺いたいと思います。 『4.その他』に移ります。事務局よりございますか。
村岡館長	事務局より2点ございます。1点目が、前回図書館協議会の中で池田委員から、開館時間の人数の内訳についてお問い合わせいただいた部分でございます。資料No. 4-1をご覧ください。池田委員から、開館時間の延伸の人数はわかりましたが、その中の一般はどのくらい、高校生はどのくらいという割合がわかたらお知らせいただきたいという問い合わせがあり、整理してお示ししますと言った部分が4-1になります。池田委員の直接的な回答は今回の調査方法ではできませんが、利用形態について書いてありますので説明させていただきます。調査方法として、来館者数が18時と19時を記録して、その差で開館時間延伸の差異の人数について算出しました。また、17時・18時・19時に職員が巡回により、その時に大人や高校生がどこでどのくらいいたかというのを目視で確認した積み上げが、カラーになっているところでございます。(1)が7月の実績になります。見出しの下のが7月のひと月の合計になりますし、下の平均というところが一日当たりの平均になります。まずは閲覧席で、17時の段階で高校生は1.7人、18時の段階で0.4人、19時の段階で0人、一般について17時の段階で5.3人、18時の段階で3.9人、19時の段階では0.8人、学習室利用について、高校生の利用について、17時の段階では0.1人、18時の段階では0.1人、19時の段階では0.1人、一般については17時の段階で0.6人、18時の段階で0.6人、19時の段階で0.1人、図書館滞在者についても、17時の段階では高校生以下については2.2人、18時の段階では0.8人、19時の段階では0.1人、一般については、17時の段階で7.3人、18時の段階では5.6人、19時の段階では1.3人で、(2)については8月の実績になります。8月は7月よりたくさん利用しておりますが、開館時間延伸の19時までいた高校生は、学習室も含めてほとんど利用がなかったことが読み取れると思います。そういった中で、開館時間については、皆さんのいろいろなご意見を伺いながら、引き続き検討しているところでございますが、中央図書館開館時間の延伸の実績については、それほど実績がなかったのかなと思います。一番左

	側の17時～18時の段階が23.8人から比べると、半分以下になっておりますし、一番右側の7月の部分であれば、19人が1時間の来館者の平均でありますし、8月については25人になりますので、開館時間を伸ばしたところについては、8月については半分までいっていませんが、1時間分については実績としては出ていないかなと思います。特に高校生が期待していたよりは、利用が特に19時までいかなかったと思うところが、中央図書館開館延伸に関してまとめたところです。ただ、委員の皆さん延伸したほうがよいのではないかなという意見があるのは承知しておりますので、そういったところは引き続き検討してまいりたいと思います。
池田委員	ありがとうございました。これを参考にしながら、開館時間を考えていただければと思います。
伊藤係長	昨年度の3月の図書館協議会で、同じく中央図書館の開館時間の延伸に関する利用実績について、多田委員からいただいたご質問について、貸出の冊数はそれなりにあるのではないですかというところで、ご質問をいただきました。貸出の人数、この時間の内訳は出ないでしょうかというご質問をいただきまして、それに対する回答でございます。こちらが資料No. 4-2、こちらが7月・8月それぞれの各時間帯の貸出冊数、貸出人数、来館者数の記録となっております。中央図書館ですが、普段平日午後6時まで開館しておりますので、黄色の枠が付いているところは、普段から開いている時間帯の貸出冊数・貸出人数・来館者数となっております。昨年7月と8月の2カ月間にかけて、中央図書館の平日を1時間午後7時まで延伸を行いました。その結果、延伸した1時間の人数、来館者数がどうだったかという、貸出の人数は来館者数の大体半分以下で、来た方の大体半分の少ない人数が本の貸出をしていらっしゃる場所が読み取ることができます。調べ方につきましては、館長の村岡が申し上げたとおりでして、調査の方法は先ほどの説明と変わることはありませんが、状況としましては7月に比べ8月のほうが増えてきてはいるものの、7月中の貸出人数は、平均で5人に至らず、8月については貸出人数6人を少し超えるような状況でした。
村岡館長	貸出冊数の調査方法については、システムの数字になりますので、それは先ほどの調査方法とは異なります。
渡邊会長	池田委員と多田委員、よろしいでしょうか。
両委員	はい。
渡邊会長	今年度の7月8月は同じく19時までやる予定ですか。
村岡館長	やる予定は今のところないです。
本間(祐)委員	私は反対に、今年やるともって周知が広がって利用しやすくなるのかなと。去年1年試験的にやって、あまり成果がなかったからやめるというのはもったいない気がして、私はどちらかという、伸ばしたことによって、それなりの利用者数、貸出冊数があつたほうなのかなと受け止めました。
村岡館長	ご意見ありがとうございます。令和4年度に両津図書館で同じく7月8月やりまして、周知方法があまり良くなかったのではないかなというご意見もあつたので、あと、場所的な部分でも、両津だけでなく、他のところもというお話があつたので、令和5年度に中央

	でやらせていただきました。ただ、より周知というところで、杉坂委員も同じような発言をされていたと記憶しておりますが、周知の部分について、充分広報を行い、皆開いているというご理解が進む中で利用実績が増えるというような考え方があることは承知しておりますが、伸ばすと人件費も増えるというところもございますので、予算の制限もある中で、今年度は計画していないのが実状でございます。
多田委員	今年度は実施しないということで承知いたしました。ただ、次年度以降また検討していただきたいと思う点がありまして、先ほど資料1のところで、個人貸出が昨年度とほぼ横ばいであるとして書いてありますが、若干減っていると見られます、400冊ほど。ただ、この7月8月に貸出した総数が784冊なので、それもさらに無かったかもしれないと考えると、やった意味はあったのかなと思えます。No.4-2の資料だけを見ると少なく感じるかもしれませんが、本間委員からあったように周知というところや、夏季休業中だから動きやすいというところも、ある程度いるのではないかと思いますので、また改めて検討いただけたらと思います。
本間(祐)委員	付け足して、今年やらないということであれば、今年やらないのかという人は一定数いるので、今年はやらない告知というか、丁寧に早い段階からお知らせしたほうが、期待している人もいないかもしれないのでお願いしたいです。
渡邊会長	他にございませんか。図書館協議会は、年に3・4回ですので、この機会に思ったことを。
海老名委員	さわた図書館の進捗状況を教えていただけますか。
村岡館長	今、実施設計をしております、このあと議会に工事費等計上する予定にしております。令和7年度中に完成したいというところで目指しております。令和7年度終わりのほうになるかと思いますが、そういった中で、基本計画等でご説明させていただいた中で皆さんからご意見をいただいて、このあと管理運営体制などの部分についても引き続きご意見をいただく中で、より良いかたちでさわた図書館ができればと考えています。今実施設計で、令和7年度中の完成を目指しています。
渡邊会長	途中でここまで進みました、このようになりますという報告は私たちにありますか。
海老名委員	入札はいつ頃ですか。
村岡館長	予算がまだ通っていないので、この段階では。あまり言いすぎると議会の権限も壊した発言になってしまうので、7年度中を目指しているということです。
海老名委員	なのに実施設計はしている？
村岡館長	実施設計は議会に認められた部分になっておりますので、市民の方にご説明をして概ねご理解をいただいたところで、実施設計を議会にご説明して実施設計に入っておりますので、工事については議会の部分になりますし、またそういった環境下の中でもまたご意見をいただければと思います。
海老名委員	実施設計はいつまでですか。
村岡館長	最初の工期は8月終わりです。 今回一般公開の議決報告をさせていただきました。ありがとうございました。先ほど会長が冒頭言ったかたちで、今年度やりたいことがたくさんある中で、今回実績報告

	をする中で、このあと5年度の評価・前期の評価・後期のビジョンの実施計画作成というところもやりたいと思いますので、委員の皆様には評価の部分でご案内させていただく中で評価をいただいて、評価を踏まえて後期の実施計画を作成したいと考えておりますので、今年は宿題がたくさんありますが、よろしくお願いいたします。
渡邊会長	その予定はどうなっていますか？
村岡館長	全く今のところ・・・
渡邊会長	決まっていないということですね。 議題についてはこれで終わりにしてよろしいでしょうか。
池田委員	その他で2点ほどありまして、電子図書館の反応はどうですか。
村岡館長	電子図書館ではなく、電子書籍閲覧のサービスになりまして、電子図書館につきましては、新潟県の生涯学習課が中心になり、県内の自治体と共に新潟県内の電子図書館構築を目指して動いているところです。県立図書館がやっている、電子図書館システムというのは、貸出ではなく、その場で電子で申し込んで見れるかたちで、ほっておくと15分くらいで消えてしまうような状況になっております。私もそこに参加して数学関係を見ましたが、なかなかシステムが安定していないところがありました。佐渡に市民の方も多くいらっしゃって、いろいろ試していただいているので、このあと県立図書館のほうで運用等周知についても進めているところなので、より使いやすくなるかなと思いますが、電子書籍と電子図書館は少し違うところです。
池田委員	なぜかという、電子図書で普及する可能性もあるということで、特に子どもたち、高校生とかよっぽど技術が卓越していますので、そういう人たちに開くようなかたちに進めていただけるとありがたいと思います。 もう1点、職員数です。これを見ると職員が3人と書いてありますが、さわた図書館等々にらみあわせて、これだけの行事をやってこれだけの実績を作っているのですから、そのあたりの充実というか、いくらい箱ができて中身、マンパワーだと思いますので、そのあたりご配慮いただければ、これは個人の思いです。
渡邊会長	ありがとうございました。では、これで議題は終わりたいと思います。
村岡館長	では閉会の挨拶を副会長よりお願いいたします。
関根副会長	本日は皆さんお忙しい中、貴重なご意見をありがとうございました。実績報告を見ても、毎月ごとにいろいろな行事を考えていただいています。それ以外にも出張による読み聞かせ等、あと今年度の事業を見ても、行ってみたいようなそれぞれの催しを考えていただきまして、図書に関わる機会や、裾野を広げていただいていることには非常にありがたく感じております。それから今、図書に関わる電子化やネットなどの環境が出てきて、それに対応せざるを得ない時代になっていると思います。私たち委員も、これからもっと利用しやすい、親しみやすい図書館になるように知恵を出し合っていきたいと思っております。そのためには、皆さんからのいろいろな声を、また聞かせていただきたいと思います。今日は本当にありがとうございました。
村岡館長	これで会は終了いたします。ありがとうございました。